

商工建設常任委員会会議録

平成21年 1 月28日

場 所 第5委員会室

平成21年 1月28日（水曜日）

午前10時2分開会

会議に付託された議案等

- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
 - ・最近の企業誘致の状況について
 - ・経済状況の悪化による県内企業への影響調査について
 - ・農商工連携の取り組みについて
 - ・雇用の安定・確保に向けた国・県の取り組みについて
 - ・2009年春季スポーツキャンプの状況について

出席委員（7人）

委員 長	十屋 幸平
副委員 長	河野 安幸
委員	星原 透
委員	水間 篤典
委員	外山 良治
委員	武井 俊輔
委員	河野 哲也

欠席委員（1人）

委員	濱 砂 守
----	-------

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	高山 幹 男
商工観光労働部次長	河野 富二喜
企業立地推進局長	矢野 好 孝
観光交流推進局長	江上 仁 訓
部参事兼商工政策課長	内戸保 博 秋

工業支援課長	森 幸 男
商業支援課長	工藤 良 長
経営金融課長	古賀 孝 士
労働政策課長	押川 利 孝
地域雇用対策監	金丸 裕 一
企業立地推進局次長	長嶺 泰 弘
商工観光労働部参事	藤野 秀 策
観光推進課長	橋口 貴 至
みやざきアピール課長	甲斐 陸 教
工業技術センター所長	河野 雄 三
食品開発センター所長	青山 好 文
県立産業技術専門校長	西 盾 夫

事務局職員出席者

議事課 主査	山中 康 二
議事課 主査	大下 香

○十屋委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

商工観光労働部の説明をお願いいたします。

なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○高山商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。

御説明に入ります前に、お手元にお配りしております資料について御説明させていただきます。本日は、商工建設常任委員会資料として先日お配りしました本編資料のほかに、新たに別冊というのをおつけいたしております。これは、経済状況の悪化によります県内企業への影響調査をやっておったんですけど、その結果がようやくまとまりましたので、本日、御提出させていただきますものでございます。

本日は、本編資料の目次にあります最近の企業誘致の状況についてなど4項目と、本日お配りしました別冊資料の説明をさせていただきます。

それぞれ担当局長、課長等より御説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○矢野企業立地推進局長 まず、企業誘致の状況でございます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。平成20年度の企業誘致の状況についてでございます。20年度の企業誘致につきましては、現時点で新規立地企業件数が19社、最終雇用予定者数が1,159人になっております。業種別では、2の過去5年間の誘致件数の表にありますように、製造業が14件、情報サービス業4件、流通関連業が1件となっております。

具体的な企業名、業種、立地市町村等につきましては、3の平成20年度の誘致企業一覧のとおりでございます。年度前半は情報サービス業、精密機械製造や自動車部品製造工場などの県外企業の立地もございましたけれども、経済の状況が変調を来しました夏ぐらいから厳しくなりましたけれども、その影響で10月以降、年度後半は食品関係の県内の製造業の立地が多くなっております。

非常に厳しい経済状況でございますけれども、今後とも、企業の投資情報の収集に努めまして、また、市町村と連携して積極的な誘致活動やフォローアップ事業に取り組んで、雇用の場の創出に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○内柙保商工政策課長 右上に別冊と記載のある常任委員会資料をごらんいただきたいと思います。経済状況の悪化による県内企業への影響調査について御説明いたします。

資料の1ページをごらんください。1の趣旨にありますように、急速に世界的な経済状況が悪化している中、本県企業の経営及び雇用への影響が拡大することが懸念されておりました。県内企業の現状と今後の影響を把握するため、主要企業を対象に聞き取り調査を行ったものでございます。

2の調査方法でございますけれども、方法は、電話や訪問による聞き取り調査で、調査数は219社、時期は本年1月でございます。項目は、企業経営への影響及び対策、雇用への影響というふうになっております。

3が調査企業でございます。製造業が168社、非製造業51社となっております。製造業を中心に経済変動の影響を受けていると思われる業種につきまして、主要な企業を選定して調査を行っております。

2ページをごらんください。4の調査結果でございます。まず、①の企業経営への影響についてでございますけれども、企業経営について、現在と今後に分けて、1「大いにある」、2「ある」、3「ない」、4「わからない」の4つの区分でお伺いをいたしております。表の一番下の「全体」という欄の「割合」というところをごらんいただきたいと思います。全体とい

たしまして、現在の影響という欄の1「大いにある」、2「ある」の1と2を足しますと、74.4%の企業が「影響あり」としております。今後の影響につきましては、その割合が69%というふうになっております。一方で、現在は3の「影響なし」というのが23.7%ですが、今後は13.7%と減少しており、4「わからない」と回答した企業が、現在の1.8%から17.4%に増加しているという状況でございます。また、業種別には製造業が現在も今後も「大いに影響あり」としている割合が40%を超えて、高くなっております。

下のほうに主な事例を記載しておりますけれども、「昨年同時期と比べて受注が大きく減少している」「今後しばらくは受注減が続くと思われる」「大手メーカーの景気回復が見込めず、受注はことしも厳しい状況にある」「これまでは3カ月前の仕事があったが、現在は目の前の仕事しかない」「消費者の財布のひもがかたくなること懸念される」「宿泊客が減少している」等の回答をいただいております。

それから、主な対策といたしましては、「生産ラインの縮小や操業時間の短縮などの生産調整を行っている」「経費の削減によるコストダウンを図っている」「販路開拓など営業力の強化を図っている」というふうなことがございます。

3ページをごらんください。次に、②の雇用への影響についてでございます。同じように、表の一番下の「全体」というところの「割合」をごらんいただきたいと思いますけれども、全体として、現在の影響の欄の1「大いにある」と2「ある」を足しますと、33.5%の企業が「影響あり」としており、今後の影響につきましても、32.5%と、ほぼ同じ割合の企業が「影響あり」としております。一方で、現在は3の「影響なし」が62.8%ですが、今後は45.9%と減少

しており、4「わからない」と回答した企業が現在の3.7%から21.6%と増加している状況にございます。また、業種別には、製造業が現在も今後も「影響あり」としている割合が高くなっております。

なお、非正規労働者の雇いどめ等の状況でありますけれども、昨年12月までが918人、今後の見込みが996人となっております。労働局の調査の人数と差がありますのは、調査企業数が県の調査のほうが多いことや、調査の時期が異なっておることなどによるものではないかと思われま

す。下のほうに主な事例を記載しておりますけれども、「派遣等の職員の削減をしている」「新規採用をする余裕がなくなった」「雇用調整助成金を活用し、雇用の維持を図る」「雇用の維持を第一に考えている」「新規内定者は予定どおり採用する」というふうなお話を伺っております。

次に、③のその他（行政への要望等）でございますけれども、「資金繰りに苦勞しているため、貸し出しが円滑に進むようにしてほしい」「もろもろの優遇措置、助成金制度等の情報が欲しい」「従業員のスキルアップに関する講座の充実を図ってほしい」「高速道を初めとする交通網の整備を急いでほしい」というふうなお話がありました。

今回の調査の結果を経済・雇用対策の今後の施策に活用させていきたいと考えております。以上でございます。

○森工業支援課長 農商工連携の取り組みについて御説明させていただきます。

常任委員会資料の3ページをごらんいただきたいと思います。まず、1の「みやざき農商工連携応援ファンド」事業でございますけれども、若干、変更点等がございますので、御報告させ

ていただきます。ファンドの造成につきましては、20億円、中小企業基盤整備機構から貸付が内定いたしておりますけれども、12月10日付で正式に決定いたしております。基金の総額でございますけれども、当初予定では25億円といたしておりましたが、宮崎銀行、宮崎太陽銀行の御協力によりまして、産業支援財団への低利の融資がそれぞれ1,000万円ずつ増加いたしました。合計2,000万円増額されるということになりました。これによりまして、基金の総額が25億2,000万円と、2,000万円の増額となっております。

次に、(2)の助成事業の内容でございますけれども、国との調整が終わりまして、補助率、限度額が確定いたしました。表をごらんいただきたいと思いますが、①の事業でございます。農林水産物を活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓等の取り組みを支援するものでございます。補助率が新商品開発、販路開拓ともに3分の2以内でございます。補助限度額が新商品開発が333万3,000円、販路開拓につきましては、国内では40万円、海外が100万円といたしております。②の事業でございますけれども、農林水産物の生産や加工に必要な機械や装置、生産システム等の開発研究を支援するものでございまして、補助率が3分の2以内、補助限度額は500万円といたしております。③の農商工連携を支援する公益法人等が行う助言・指導や普及活動を支援する事業でございますけれども、補助率が10分の10で、補助の限度額は150万円といたしております。

(3)の今後のスケジュールでございますけれども、3月中にファンドの造成を行いまして、4月以降に助成事業の公募を予定いたしているところでございます。

次に、資料の4ページをごらんいただきたいと思っております。2、推進体制の整備でございますけれども、まず、(1)の宮崎県農商工連携推進ネットワーク会議でございます。農商工連携を全県的に推進する体制を整備するため、昨年12月25日に農林漁業団体や商工業団体、金融機関、大学、県行政等の26機関・団体で構成いたしますネットワーク会議を設置いたしましたところでございます。このネットワーク会議におきましては、農商工連携に係る情報の共有及び情報交換、農商工連携に関する国や県の施策の普及・PR、農商工連携に取り組もうとする農林漁業者や中小企業者等の支援等について協議をすることといたしております。役員につきましては、JA中央会、商工会議所連合会、工業会からそれぞれ就任をいただいております。

それから、(2)の県庁内での推進体制でございますけれども、現在、関係各課の担当リーダーで構成いたしております庁内連絡会議を設置しておりますけれども、県庁内におきます農商工連携の推進体制の強化を図るということで、副知事、関係の4部長で構成いたします宮崎県農商工連携推進会議を設置することといたしております。来週2月3日に第1回の会合を開く予定にいたしております。

それから、3の施策の普及・PRでございますけれども、各市町村、関係団体の担当者に対する説明会を本年の1月14日に実施いたしております。引き続き各種の会議等の場を通じまして、施策の普及・PRに努めまして、農商工連携の円滑な推進に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○金丸地域雇用対策監 続きまして、雇用の安定・確保に向けた国・県の取り組みについて御説明いたします。

資料の5ページをお開きください。この資料は、雇用の安定・確保に関する国・県の主な取り組みをまとめたものでありまして、現在、1から3にありますように、雇用維持対策、雇用確保・就労支援対策、内定取り消し対策の3つを大きな柱に連携して取り組んでいるところであります。

まず、1の雇用維持対策についての(1)の雇用調整助成金等につきましては、これは、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が労働者の雇用を維持した場合に適用されるものでありますが、中小企業に対する助成率が3分の2から5分の4へと大幅に拡充されているところであり、県といたしましても、企業へのPRに努めているところであります。

また、(2)であります、派遣先の事業主が派遣労働者を直接雇用する場合に、期限の定めのない場合は1人当たり100万円を助成する制度が創設されることとなっております。

また、(3)につきましては、派遣元、派遣先事業所には、それぞれ指針に基づく努力が求められておりますが、昨年末から安易な解雇につながらないよう、ハローワーク等による指導が強化されたところであります。

次に、2の雇用確保・就労支援対策につきましては、(1)と(4)は就労支援対策、(2)、(3)は雇用確保対策と位置づけられておりますが、(1)から(3)につきましては、後ほど、別添1から別添3により御説明させていただきます。

そこで、(4)の住宅・生活支援対策の実施につきましては、雇いどめになっても居住を継続できるよう、事業主に対する家賃助成が昨年12月9日に遡及して実施されるとともに、雇用促進住宅や県営住宅等の活用、離職者に対する住

宅入居初期費用の貸付等が行われているところであります。

次に、3の内定取り消し対策につきましては、各学校と連携した内定取り消し者に対する支援が行われるとともに、企業に対する指導の徹底が図られております。また、22年3月卒業予定者に対する就職支援の強化にも取り組んでいるところであります。

続きまして、主要な3つの事業について、その概要を御説明いたします。資料の6ページをごらんください。まず、緊急地域共同就職支援事業の実施についてであります。1の趣旨・目的についてであります、雇用情勢が厳しい全国の21道県におきまして、県の産業振興・雇用対策と国の職業相談・紹介を密接に連携させることにより、雇用情勢の改善を図ろうとするものであります。

次に、2の事業内容についてであります、2月中に宮崎市内に拠点となる地域共同就職支援センターを設置いたしまして、(1)、(2)に掲げております事業を実施することとしております。まず、(1)の宮崎労働局と県が連携して実施する取り組みといたしましては、今回の景気変動に伴う雇いどめ等に伴い、離職を余儀なくされた非正規労働者に対して、再就職はもちろん、生活対策についても支援を行いたいと考えております。また、人材を必要とする企業に対しては、県によるフォローアップ訪問の結果をハローワークの求職者情報と連携させることにより、早期の人材確保ができるよう支援し、産業振興、雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。また、国の雇用対策のすき間となっております35歳から44歳について、例えば建設業従事者に対する支援など、社会を支える世代の早期離転職を支援してまいりたいと考え

ております。

次に、(2)の県が独自に実施する取り組みといたしましては、企業訪問等を行っております雇用推進員が巡回し、さまざまな相談に対応するとともに、ヤングJOBサポートみやぎの相談員によるカウンセリングを行うこととしております。また、このセンターは県内で1カ所の設置となっておりますことから、③にありますように、日南など3カ所にあります県の就職相談支援センターをサテライトとして活用することにより、県内各地域において幅広い支援の強化を図ってまいりたいと考えております。

資料の7ページをお開きください。続きまして、ふるさと雇用再生特別交付金について御説明いたします。この事業は、国の2次補正予算に基づく事業でありまして、実施スキームにありますように、国から交付金の交付を受けて県に基金を造成し、交付金事業の内容の具体的な事業イメージとして5項目ほど示されておりますが、そのような事業を民間に委託し、民間企業において雇用の創出を図るものであります。また、正規雇用化のための措置等にありますように、原則として1年の雇用契約を締結し、最大3年間の更新を可能とし、その後の正規雇用につなげていくという安定的な雇用の創出を図るものであり、全国ベースで基金総額として2,500億円、10万人の雇用創出効果が見込まれております。

資料の8ページをごらんください。続きまして、緊急雇用創出事業について御説明いたします。この事業も、同じく2次補正に基づく事業であります。概念図にありますように、国から交付金の交付を受けて県に基金を造成し、事業の内容に具体的なイメージとして示されておりますような事業を民間に委託することなどに

より、離職を余儀なくされた方に対して、6カ月未満の次の雇用へのつなぎの雇用・就業機会の創出を行うものであります。この事業は、平成13年度から16年度まで実施いたしました緊急地域雇用創出特別交付金事業とほぼ同じ事業でありますけれども、今回は、それに加えて、国と県が連携して生活・就労相談支援事業を同時に実施し、生活面を含めた幅広い支援を行うこととしております。

現在、この2つの基金事業につきましては、庁内や市町村に対する説明会を開催するなど、事業実施に向けた準備を行っているところでありまして、早期に議会に提案できるよう努力してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上であります。

○橋口観光推進課長 観光推進課からは委員会資料の9ページでございますけれども、2009年春季スポーツキャンプの状況につきまして、御説明いたします。

この春も、プロ野球、Jリーグなどのプロスポーツを初めとして多くのスポーツキャンプ・合宿が本県で実施されます。まず、野球についてでございますけれども、(1)の①にありますように、ことしは、WBC日本代表の合宿が2月16日から22日まで、県の総合運動公園で実施されます。イチロー選手、松坂選手などのメジャーリーガーの参加も予定されておりますので、たくさんのファンが宮崎に訪問されると期待をしているところでございます。なお、日本代表チームの応援イベントといたしまして、宮崎空港ビルのオアシス広場で2006年WBC優勝トロフィーなどの記念展示を行うこととしております。そのほか、②、③に掲げておりますように、昨年同様、読売巨人軍などプロ野球の5チーム、韓国プロ野球の2球団がキャンプを行

いますほか、(2)にあります。茨城ゴールデンゴールズなどの多くのアマチュアチームが県内においてキャンプを行います。

続いて、サッカーのJリーグでございますけれども、ことしは、冬芝のグラウンドが2面ふえたということもございまして、浦和レッズ、横浜FC、モンテディオ山形、この3チームが本県で初めてキャンプを行うなど、過去最高の18チームがキャンプを行います。なお、横浜FCがキャンプを行います日南市は、初めてのJリーグチームの受け入れということでございます。そのほか、(2)に掲げておりますが、JFLのホンダFC、女子サッカーのなでしこリーグの東京電力マリーゼもキャンプを行います。

ソフトボール関係ですけれども、女子日本代表チームの選手選考会が、県の総合運動公園で3月12日から15日まで実施されることとなっております。これは、来年7月にアメリカで開催されます世界選手権に出場いたします代表選手の選考会でございます。北京オリンピックで活躍した金メダリストも多数参加する予定となっております。なお、資料には上野由岐子投手も参加予定と記載しておりますけれども、その後の最新の情報では参加されないこととなりましたので、御報告をいたしておきます。

次に、10ページをごらんいただきたいと思っております。参考1でございますけれども、ことしのキャンプチームの数、これまでの推移をお示しております。ごらんいただきたいと思っております。

次に、参考2でございますけれども、昨年、2008年、宮崎でキャンプを行ったチームが、プロ野球、Jリーグのすべてのタイトルを制覇するという快挙を達成いたしましたところでございます。また、アマチュア野球でも主要タイトル

を獲得されております。キャンプ地宮崎として大変うれしいことというふうに考えているところでございます。

キャンプの状況については以上でございますけれども、これから3月までの春季キャンプ期間中、プロ、アマ、多くのチームの皆様にご来県をいただくわけでございます。県といたしましては、受け入れを行います市町村、関係機関との連携を図りながら、万全の受け入れ体制でスポーツランドみやぎきを盛り上げてまいりたいというふうに考えておりますので、委員の皆様方の御支援、御協力をよろしくお願いしたいと思います。

なお、最後に、資料にはございませんけど、1点御報告させていただきます。委員の皆様方には、先般、御報告申し上げたところでございますけれども、読売巨人軍が、実践形式の練習を充実させるために、平成23年の春季から、本県に加えて沖縄県を第2キャンプ地とすることを発表されたところでございます。詳細についてはまだ決定していないところでございますけれども、全員がまず宮崎でキャンプインして一定期間練習した後に、一部の選手が那覇市に移動して、他球団との練習試合を中心とした練習を行うというふうに伺っているところでございます。読売巨人軍は、これまで50年間にわたって本県でキャンプを行っていただいて、スポーツランドみやぎきの礎を築いていただいた大切な球団でございます。県といたしましては、宮崎市を初め、関係機関との連携を密にしながら、引き続きキャンプの受け入れに全力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○十屋委員長 ありがとうございます。執行

部の説明が終わりました。質疑はございませんか。

○武井委員 何点か質問させていただきます。まず、企業誘致のところから伺ってまいりたいと思います。1ページ、2ページにいろいろ会社を書いてあるんですが、20年度の誘致企業一覧を見ますと、中には人員削減であるとか、工場の増設をするのをやめたであるとか、そういった報道がされているような会社もあるんですが、今、誘致企業の雇用予定が1,159名というふうに書いてあるんですけれども、実際に、この会社の中で既に人員削減等を発表されている会社というのはどの程度あるのか、またその辺の人数がどの程度なのか、お示してください。

○矢野企業立地推進局長 人員削減につきましては、私どもが聞いている中では、派遣社員の方の一部が削減になるというはお聞きしています。進出を決めた企業で雇用された方は、本社に研修に行っていたとか、工場を建設するのを延期はするけれども、雇用をやめたわけではないというような話は聞いております。数については、まだ今のところ、はっきりしたところまでは把握できていません。企業に聞いても、今の段階ではまだ明確な数字を出していないというような話もありますので、数字的にはとらえていません。

○武井委員 その辺は大変重要だと思うんです。結局、これぐらいの雇用規模で、これぐらいの人数が雇われるということを前提に、企業誘致のいろんな活動とか、県も今までいろんなPRでこれぐらい人が来ますよというようなこともされていたわけですから、実際に誘致した企業の雇用状況がわからないというか、把握されていないというのは非常によろしくないんじゃないかなと思うんですけれども、誘致後の追っか

けといたしますか、どういう状況にあるのかということとはまた改めてお示し願えればと思います。

○矢野企業立地推進局長 フォローアップ事業で訪問して、情報把握には努めております。さっき申し上げたように、まだ途中段階なのでどれだけというのにははっきりできない部分があります。ここに出ていない、過去に誘致した企業でもそういう事例はもちろんあるわけでございますけれども、それにつきましても、主な企業につきましても、私自身が週1度とか、そういう回数で訪問したりして連絡をとり合っているところでございます。

○武井委員 ここがどうだというわけではなく、1の宮崎ダイシンキヤノンが300人とあるんですが、ここが既に50人削減をするとか、100人削減をするとか、そういったような状況で、今、ここに出ている数字の人の中で削減対象になっている人というのは、いるのかいないのかということ伺いたい。

○矢野企業立地推進局長 派遣社員の方の一部、派遣をやめていただくという話は聞いています。正社員につきましては、まだそういう情報は入ってきておりません。派遣社員の方を段階的に派遣をやめていただくという話はあるんですけれども、一部、また正社員にも雇用するとかいう話も聞いておりますけれども、そういう段階的な話はまだ把握できていないという意味で申し上げます。

○武井委員 この雇用予定者数の中に、仮に社員が9割で派遣の方が1割だったとするならば、多少人数が減るということは、よくないことだとは思いますが、わかるんですが、実際に1,159人の中の社員の方の割合、派遣の方、契約とか、いろんな労働形態があると思うんですが、1,159人の中で派遣の方とか、非正規社員の方の割合

がどれぐらいあるのかということはおわかりですか。

○矢野企業立地推進局長 企業も今、先が読めない状況にありまして、この掲げている予定数ですが、これは、今のところ、変更があるとかないとかいう話は聞いておりません。私ども、情報収集はしておりますが、しかし、今後、景気動向を見て、いつ投資を始めるかということ等を考えておりますので、企業からはっきりした数字が今、出されていないということです。私ども、もどかしいところはもちろんあるんですけども、数字的にはとらえにくいところがあります。

○武井委員 この1,159人という数字を企業が出してくるということは、それは何がしかの積み上げによって出てくるわけですね。ということは、その何がしかの積み上げというのは、社員を何人雇用しましょう、派遣社員を何人雇用しましょう、その結果、我が社は何人で、その積み上げがこの1,159人になっているはずですから、この1,159という数字が出てくるに当たっては、正社員の割合とか派遣社員の割合とか、当然わかってしかるべきではないか。それがわからない中で派遣社員が一部切られますというようなことであれば、派遣社員の割合が多ければ、この数字の根幹にもかかわってくることはないかというふうに思います。ただその数字がないということですので、この数字自体の信憑性と言ったらちょっと言葉は悪いんですけども、非常に不明確だなという感じがいたします。続いてもう一点なんですけど、19社あるんですけども、この19社の中で、今までに宮崎に全く縁がなくて新しく見えたところ、中には非常に宮崎の中でも古い企業が入っている、宮崎の地元企業が入っているようなところもあるんです

が、新しく宮崎に来た会社というのが何社あるか、お聞かせください。

○矢野企業立地推進局長 県内で新しく立地したものが8件、県外から新しく立地したものが5件でございます。一たん県内に県外から立地してきまして、増設をしたもの、これが6件になっております。

○武井委員 前もお話ししたんですが、実際に現場なんかで、地元の企業でも一つの増設をするとかが企業誘致になって、それがカウントされて今、何社ということになっているようなところもあるわけですが、我々が一般的に企業誘致というイメージをするのは、県外の会社が宮崎に進出をする、これが企業誘致、新しい会社なんだと思うんですが、宮崎県に純粹に新規で来た会社が何件、今まであった会社が増設した分が何件——宮崎の地元の会社が増設するのが企業誘致とそもそも言えるのかということはあるんですが、何件とかいうことは分けてわかるとよろしいんじゃないかなとは思っております。そうしないと、全体が企業誘致でこの件数ですと言われても、我々からすると、地元の会社が増設したのが企業誘致かというのは非常に疑問に感じるところでございます。

キャンプについて最後に質問させていただきたいと思います。内容はよくわかったんですが、巨人の話なんですけれども、現場等もいろいろ聞いてみたり、沖縄での報道とか、沖縄での例えば垂れ幕とか、写真でも持ってくればよかったんですけど、沖縄では巨人のキャンプを誘致したというような認識があるんですね。そういった意味で、宮崎で、この前、観光推進課にも説明していただいたりしたときも、あくまでも練習に行くという認識と、沖縄の人たちがとらえている「巨人のキャンプがやってきました」と

いうのは、明らかに認識に大きな違いがあると感じるんですけれども、宮崎県としては、一部がちょっと練習に行くぐらいの認識を今、持っていらっしゃるというような認識でよろしいのか、伺います。

○橋口観光推進課長 私どもに対しての巨人軍のほうからの説明、この間、社長もお見えになって説明がございましたけれども、23年の春から沖縄キャンプも実施する、そのときには具体的には今後、監督が検討していくことになるということなんですけれども、実践形式の練習を充実させるというふうなことで、一部沖縄、あくまでも宮崎がベース、メインは宮崎ですと。実践練習のできる沖縄でやる部分が一部期間移動します、そういう説明をいただいております。

○武井委員 いろいろと業界内でも話を聞いてみると、場合によっては、沖縄が1軍、宮崎が2軍になるということも、これは将来的には十分あるんじゃないかということは話が出ていまして、非常に危機感が強いというふうに感じるんですが、そういった危機感とか、リスクがあるのではないかという認識は県としてはありますか。

○橋口観光推進課長 その一部というのがどういふふうな一部になっていくのかというのがまだわかりませんので、そのあたりは私どもも十分危機感を持って臨んでいかなきゃいけないなというふうに考えているところでございます。

○武井委員 後は市なりと連携してお願いしたいということなんです、それを踏まえて、この前の議会でも、運動公園の使用の柔軟性の問題とかいろいろと気になるところなんです、例えば、巨人軍が武道館でファン感謝祭をやりますね。こういったものも、武道館の規則で、読売巨人軍という民間会社のやるものだから、

使用料とか一切減免の対象にはならないとか、球場とかはあるようなんですけれども……。去年もやりましたが、読売巨人軍50周年のモニュメントすら中には規則上置けないとか、そういうのを見ても、観光推進課として頑張っているのとはわかるんですけれども、現場の対応というものの中に、本当に巨人に宮崎にいてもらいたいんだというような熱意に疑問を感じる点というのが少なからずあるように感じるんですが、もうちょっと全庁的に、本当に巨人に宮崎にいてもらいたいのであれば、できることは何でも努力すると今もおっしゃったんですが、そういったことをやっていくという強力な姿勢みたいなものを持っていただきたいと思うんですが、そのあたり、いかがでしょうか。

○橋口観光推進課長 私どももスポーツランド推進ということで、いろんな全庁的な取り組みをしているわけなんですけれども、それぞれの所管している施設管理の立場というものもございしますので、そういった中でお互いにいろいろと意見交換しながら、協議しながら、調整して進めている。やはり、我々はキャンプ受け入れをする側として、できるだけ利用する方の負担が少なくなるようにいろいろ働きかけはいたしますけれども、一方では、施設管理全体の均衡というものとか、そういったもの等の考え方もまた、総合的に施設管理者として判断されなければならない部分もあろうかというふうなことで、そこはぎりぎりのところで私どもも頑張っているところでございまして、これからもそれはやっていきたいというふうに思っております。

○武井委員 やはり施設料の減免であるとか、ファン感謝祭なんか年に1回の話ですから、それもできません、巨人のモニュメントは民間のPRになるからできませんというようなことを

一方でやっておきながら、それで全庁的に頑張っていますというのは、私はちょっとだめだと思っ
うんですけど。そういったことを、庁内でもう
一回何ができるのかとか、もう一回こういうこ
とをしなければ、今のままだったら本当に巨人
のキャンプは2軍だけになりますよ。そういつ
た危機感とかが庁内にどれぐらいあるのか、ま
た、そういったことに向けてどういった取り組
みを、ほかの部署、施設管理のものがあるのは
わかるんですが、そういったことをどういうふう
な形でクリアして、少しでも巨人のために何
ができるかといったようなことに向けて取り組
むのかというのがないと、本当に大変なことに、
後、取り返しのつかないことになってしまうん
じゃないかなと思うんですが、巨人のためにど
ういったことができるかというようなことを改
めて今、庁内全体で話をしなければいけないん
じゃないかなと思うんですが、そういった必要性
とかというのはどうですか。巨人のためにもう
一回全庁的に課題を抽出して取り組むというこ
とが今、必要ではないかと思うんですが、改め
てそのような必要性、重要性について見解をお
願いしたいと思います。

○橋口観光推進課長 巨人軍に限らず、スポー
ツキャンプの受け入れに関しましては、庁内の
関係部局はもとより、受け入れ市町村との連携
は重要であるというふうに思っております。中
でも、巨人軍のキャンプにつきましては、県の
総合運動公園を使用しております関係から、管
理者である県土整備部、あるいはその事務委
任を受けております教育委員会、これとの連携
が不可欠だろうということで、常日ごろから、
いろんな意味での意見交換を十分行っている
ところをごさいますして、キャンプ前には、私ども
の課と、運動公園を管理するいろんな関係団体

がございますので、そういったものとの協議の
場を持ちまして、そのあたりの受け入れに支障
が出ないように、いろいろと十分な意見交換は
やっているところでございます。また、本庁内
でも、庁議等の場を使いまして、キャンプ受け
入れに関する各部各課の協力というものも呼び
かけているところでございます。今後とも、よ
り一層の連携強化に努めていきたいというふう
に考えております。

○武井委員 わかりました。今までもそういつ
たようなことをされてきたんでしょけど、さ
れてきた結果としてフレキシビリティに欠け
るようなことになっているんだということは非
常に大きな問題じゃないかなと思っています。
後は2月議会で代表質問がありますので、そこ
でやりたいと思います。以上で終わります。

○十屋委員長 ほか、ございませんか。

○水間委員 今の読売巨人軍のことに関連しま
すが、私も、沖縄に行くという話を事前に聞いた
んです。今お話しのように、1軍か2軍かわ
からないような状況、そういう中で、県は県と
して一生懸命やっておられる。我々も小さい時
分から「巨人・大鵬・卵焼き」の世代でしたか
ら、とにかく巨人軍が来ると宮崎にキャンプを
見に行くというのが楽しみだったんですね。今、
ここに新聞社の方がおられますが、読売新聞の
講読量、宮崎県としては対応してくれないんじ
ゃないかという表現があったんですが、そこら
あたりは担当課としては何かお聞きですか。

○橋口観光推進課長 それ自体についての私ど
ものほうはコメントは避けたいと思います。

○水間委員 やっぱり言いにくい面かもしれま
せん。現実、首長さんでも読売新聞をとって
いないじゃないかと。片や、別のほかの球団を主
にやっている。県は県で読売巨人軍と言う。市

は市でまた……。いろいろ持っていることは大事なんだけれども、結局、集中するのは宮崎市なんです。後で予算のことも聞きたいんですけども、本当に春のスポーツキャンプで野球、サッカー、こういうものの誘致に対してどれだけの予算が入っているか、それもお聞きしたい。

それともう一つは、自主トレでプロゴルファーとか、個人的に来られる皆さんもおられるわけで、実業団で一生懸命頑張っているチームも来る。大会もやる。そういうものを把握しながら、スポーツ立県・宮崎県としてのあり方を、これが来る、これが来るじゃなくて、思い切った施策をやるべきだと。そういう意味で、先ほどお話がありました施設の問題、料金の問題を含めた中で、思い切った予算措置を、これだけチームが来る、最多になりました、18チームが来ます、それだけじゃなくて、そこの裏には何かあるかということももうちょっと掘り下げて、スポーツ立県・宮崎県としてのあり方をここで全面的に出すべきだと。努力をされたことはわかっているんだけど、よそに行くんじゃないか……。今度、WBCで侍ジャパンが来る、みんな楽しみなんです。そこをもうちょっと思い切った施策をやるべきだと。やっているとおっしゃいますけれども、商工観光労働部長、こちらあたりの宮崎県のスポーツ立県としてのあり方というのは、せっかくここまで来ているんだけど、この先、こういう大変な時期だけでも、ここでチャンスを生かすような方向というのをもうちょっと考えたらどうかなと思いますけれども、部長としての何かお考えはないですか。

○高山商工観光労働部長 ことしも2月のキャンプの時期が来るわけでございますけれども、確かに、委員からいろいろありますように、各

スポーツキャンプは県下全体に広がりまして、いわゆる経済効果もございますし、最近、プロ野球も、サッカーもそうですけれども、地元のスポーツ選手あたりを巻き込んでファンサービスといたしますか、各地域のスポーツ力の向上に非常に大きく貢献しております。そういった意味では、宮崎でこういったいろんなキャンプがあるということは非常にありがたいことだと思います。

そういった意味で、もうちょっと頑張って、スポーツキャンプをさらに活発にするべきじゃないかということではありますが、宮崎の場合で言いますと、例えばジャイアンツの関係で言いますと、直接、巨人軍のためというわけじゃありませんけれども、木の花ドームを雨天練習用に整備したり、ブルペンを要望に応じてかなりふやしたりとか、そういったハード面でありませし、例えばサッカー場の整備をするときに、市町村がやっていただくときにはある程度の県のほうでも支援する、そういったことを今、やっておるところでございます。その辺を含めて、具体的な予算とかいうものは申し上げられませんが、各市町村でのスポーツキャンプ受け入れの盛り上がり、そして、それに対する支援、そういったものをこれから積極的にやっていきたいと思えます。そういった形で県民を含めての県全体のスポーツ力の向上、そういったものを図りたいというふうに考えております。

○水間委員 ぜひ、各市町村への対応も含めた、今、部長のお話ですから、ひとつ万全な体制で、春のキャンプももちろんですが、春だけじゃなくて、シーズンを外れたものもありますから、そういう面ではプロのサーフィン大会もそうでしょうし、スポーツ立県としてのあり方をもう一回、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、農商工の取り組みについて説明をいただきました。1月14日に市町村、各団体の説明会を実施されたようですが、その団体の主な意見ということについては、こういうことがあったなということは何か2～3点ありませんか。

○森工業支援課長 説明会につきましては、事業の施策の内容が中心でございまして、参加された方からは、各市町村あるいは団体等でも、今後、積極的に取り組みたいというふうな考えを述べられるところが多かったというふうに聞いております。

○水間委員 説明会の出席者は大体何名ぐらいなんですか。

○森工業支援課長 約70名でございます。

○水間委員 今後のスケジュールの中でも、中小企業基盤整備機構から貸付、3月中までしながら、後は公募で4月以降だと。年度的なこともあるかもしれませんが、正式決定は12月10日にできているわけですね。こういう大変な時期、後段で出てきます緊急地域共同就職支援事業等についてもそうですが、農商工連携でのせっきなくいいうたい文句でといたしますか、実際、25億2,000万を使って、どの程度が制度として利用してくれるものか。確かに未知数かもしれませんが、大体どのくらいということは考えておられませんか。

○森工業支援課長 これは私どもの予算上の積算でございますけれども、例えば新商品開発関係が6件ぐらい、販路開拓ではかなりの数があるかと思えます。新技術の開発関係では年間3件ぐらい。それから支援機関の活動助成、年間3件ぐらいというふうな見通しを持っております。そういうことで全体を合わせますと年間27件ぐらいの見込みを立てております。これは、今後10年間やっていく予定にいたしております。

○水間委員 年間27件程度を目標にしながらということですが、副知事と関係4部長、よく分野横断というような表現があるんですが、この4部長のもとで、課長級での幹事会という、そんな話ですけれども、絞られてこうなったんでしょうけれども、先ほど言ったスポーツ関係にしても、商工観光労働部が入っていればそれでいいのかもしれませんが、教育関係の問題もここに入れてもいいんじゃないかというような気持もあります。農商工連携の取り組みについては、また2月の議会が始まりますので、それでもお伺いしてみたいと思っております。

もう一点は、6ページの緊急地域共同就職支援事業、社会を支える世代の35歳から44歳、今どうなのかといたら、高齢社会で、年齢を制限するから非常に厳しいんじゃないかと。先日の委員会で私、言いましたが、今度の、会社で50名がリストラに遭うというか、希望退職を募らなきゃならないという中に、「私、46歳です」という人がいるんです。結局、この年齢ではあふれるわけです。33歳もいるかもしれない。結果的にこの年齢の幅にない直近の人たちは、これを見たときに「おれは対象外だ」と。ここら辺は弾力的な書き方ができないのか。現実、35歳から44歳まででないといけないのか。ここあたりはどうですか。

○金丸地域雇用対策監 この部分につきましては、先ほども御説明いたしましたけれども、国の雇用労働政策として、34歳までは若年者ということで、それが今回、39歳まで上がりました。若年者雇用対策ということで例えば若年者のトライアル雇用でありますとか、いろんな雇用に関する施策、あるいは職業訓練だとかいろいろ充実をされております。それから、45歳以上になりますと、中高年齢者雇用対策ということで、

ここもまたトライアル事業でありますとか、国のいろいろな事業が活用できるんですが、この事業を組み立てた時点で35歳から44歳、特に建設業につきましては40歳以上の方が3分の2以上を占めているということで、国の対策が非常に薄くなっていると言うとちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういうすき間になっている部分をここで重点的に支援をしていきたいと思いますということで、ここで35～44歳の重点的な支援という整理をしたところでございまして、当然、ハローワーク等で既に実施している中高年齢者でありますとか、あるいは若年者のほうと連携しながらやっていくということではございます。

○水間委員 社会を支える世代、35歳から44歳の離転職者の支援と。特にこれが建設業従事者に対する早期の離転職の支援だと。ここにこうやってはっきりうたうことに対して、もうちょっと弾力的な——今おっしゃった若年労働者が39歳まで引き上げられました、40歳以上の3分の2は建設業者ですと、そこはわかっても、現実、この年齢を見た限りでは、この人たちしか該当しない、そういうことですね。それが今言う、正規、非正規の、いわば雇うほうと雇われるほうとのミスマッチ、ここにもつながるような気がするんですが、一つの雇用問題、我々が従業員を雇うのに、今度は1年契約をしなきゃだめですよとか、そういうことになると、雇うのを考えなきゃならないというところも出てくるんですね。そこらも大事なことなんです。雇用が一番の経済対策なんだけれども、生涯雇用制度、ここらあたりが崩れていったことが今のおかしくなった原因じゃないかなと、私はそう思っているんですが、いずれにしても、せつかくの支援制度ができたわけですから、2月中に開設予定というのは、2月のいつですか。

○金丸地域雇用対策監 労働局のほうで作業しておりますので、私どももまだ具体的にいつということはお聞きしておりません。ただ、先ほどの答えにつけ加えてお答えいたしますと、(1)にありますのは、あくまでも重点支援ということでございまして、今、水間委員からありましたようなことにつきましては、当然、柔軟に対応して相談業務に乗るとか、そういうことで進めていきたいというふうに考えております。

○水間委員 県が独自に実施する取り組みの中で、労働相談等があると思うんだけど、実際、一昨日の新聞でしたか、労働相談1万3,000件、約1割を超えたというような話だけれども、ここらあたりの県が独自に実施する取り組みの中では、今、就職相談支援センターの活用とかうたわれておりますが、労働相談の全体を見たときに、1万3,000件というのはどんなふうに認識されておりますか。

○押川労働政策課長 先日の新聞でも、労働局が1年間に実施する労働相談が1万3,226件という数字が出ておりました。内容で、労働局の分を見ますと、最多の3割を占めたのが賃金というふうなことでございまして、このうちにサービス残業が1,109件、退職・解雇相談が2,318件あったというような形で分析されております。

一方、県のほうで行っております労働相談でございまして、この1～2年を見ますと、19年が249件、20年の12月までが253件となっております。若干はふえておりますが、件数としては年間そんなに大きな差はないと思っております。中身としまして、平成20年12月末現在までの相談内容を見ますと、労働条件が全体のうちで142件、勤労者福祉、雇用保険等に対する相談が40件、雇用に関するものが27件という

ふうな数字になっております。

○星原委員 農商工連携の取り組みというのについてお聞きしたいんですが、今、世界的な経済・金融不安という中で、宮崎県として、今、企業誘致の話とか、県内企業の経済的な影響だとか説明を受ける中で、我が宮崎県が今後どうやって再生していくとか、宮崎県を伸ばしていくためにはどうするかというのは、農商工連携の取り組みが一番大きな形で宮崎を再生していくんじゃないかなというふうに思っているんです。そういう中で、最初聞きたいのは基金の問題なんですが、基金総額が25億2,000万というふうになっていますね。宮崎県としては、この基金の中は、数字からいけば1,000万しか出してないということになるんですか。

○森工業支援課長 県からは1,000万円でございます。

○星原委員 たったそれだけで県がこれに取り組む姿勢というのは私は理解できないんです。なぜかという、宮崎県は農林畜産漁業の第1次産業、要するに一番基本は、宮崎県は食料基地であるとか、農業県とか、林業県とか、漁業県だとか言って、これからその分野をどう伸ばしていくかが本当に宮崎がどうなっていくかだろうというふうに思っているんです。

それは、一つには、助成事業の内容の中にも出てくるんですが、商品の開発あるいは販路の開拓、そういう中にもう一つ、生鮮物は腐ったりする部分があるわけですから、保存をどうするのか、要するに、1年でも生鮮物と変わらない保存ができれば、まるっきり違う形でこれからは展開できると思うんです。というのは、加工技術を上げ、保存技術を研究し、販路を開拓すれば、今までの流通機構というものが完全に壊されていくんじゃないかなというふう

に思うんです。

要するに、市場に物を出して卸屋さんがいろんな形で動く部分を、加工したり、保存したりして製品にしてしまえば、直接消費者に届けるとか、あるいはスーパーとかデパートとかの販売してくれる場所、あるいはインターネットで販売とか、要するに製品にしてしまうと、宮崎に残る金というのが大きくなると思うんです。大根なら生のままで1本が100円が出たら、加工することによってこれが300円になったり500円になったりする。あるいは今できているものが、製品とすればキュウリでもピーマンでも粒をそろえていきますね。そうするとそこから外れる不適合品というのが出てくる、それはどちらかという安くてとか、ほうってしまうわけですが、これが3分の1とか4分の1あるとすると、それを加工することでそういうものをなくせば、その部分が農業者だとか生産者に向けられれば——今までは県なんかで後継者事業だとかいろいろ予算を組んでいるんですが、農業にしても漁業にしても林業にしても、ここ10数年そういう対策をしながら予算を組みながら、後継者はできていないんですね。それはなぜかという、それぞれ生業にしている農業なら農業で食えない。所得がふえない。それぞれの産業の中で、農家でも納税ができる農家をつくっていくためにはどうするかということは、要するにもうかる農業、所得がふえないと納税もできないわけですから、そういうふうにし向けるには、今後、加工技術を上げたり、保存の研究をしたり、製品にするためにはどうするかということをやることが一番大事じゃないかなと。

今、建設業の人なんかでも、農業にとか言われても、ただ単にそれだけでは、なかなか農家の人たちがもうからんのに、おれたちが農業分

野に行ったってもうかりっこないじゃないかという話になるわけですね。ですから、加工分野とか、そういったものにもうちょっと予算を組んで、あるいは販路開拓の分野に予算を組んで、保存の研究、要するに冷凍保存もあるわけですが、これは、そういう研究をされている方もいらっしゃるしまして、生鮮のままで半年、1年もつ研究をされている方もいらっしゃるんです。そういうところに出かけて行って、宮崎のものをそういう売り方はできないのか、遠隔地農業が生き残っていくためには、そういう方向に切りかえることはできないのかとか、もうそろそろそういうところに考え方を変えてもいいんじゃないかなというふうに思っていたところに、農商工のこういう制度ができたわけですから、たった1,000万どころじゃなくして、もう少し金額を大きくして、その分野で生き残っていくしかないんじゃないかなというふうに思うんですが、そういう点についての考え方というのは……。ただこういう制度を生かしましょうというだけでは、宮崎県はだめなんじゃないかなと思うんですが、その考え方について、県としては、構成の中で副知事をトップにして関係4部長たちが絡むんですが、そういうことについての話し合いというか、そういう考え方というのは出てきていないものなんですか。

○森工業支援課長 今、委員おっしゃったように、そういう考え方は非常に大事でございまして、そういった意味からも本年度、国のファンドの造成事業にいち早く手を挙げて、今回、25億2,000万の基金を造成したということでございます。1,000万円の県の問題につきましても、必要な運用益につきましても、これで一応確保できますので、これでしばらく事業の推移を見ながら、今後需要がふえてくるということであれ

ば、またその時点で検討していきたいというふうに考えております。

それから、保存の技術とか加工技術、いわゆる付加価値をどうつけていくか、ここが一番大きなポイントではないかなというふうに思っております。そういった意味でも農商工連携しながら、そういった問題に対応していくということが非常に大事ではないかなと思っております。県の工業技術センターにおきましても、こういった加工技術、あるいは食品開発センターなどで保存技術とか加工技術とかいろいろやっておりますけれども、今回の農商工連携を契機に、さらに農政水産部あるいは農業者、JA、そういったところともより連携を深めて、そういった問題に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○星原委員 具体的に話をしますと、宮崎県は豚も牛も鶏も、こういう肉の分野もいっぱいあるわけです。単純にすき焼きならすき焼きという形で豚とか牛とか鶏を使う。だから肉の分野の加工をする。それに入れる宮崎県でとれる調味料、砂糖とか調味料はいっぱいありますね。今度は野菜の分野がありますね。シイタケを入れたり白菜を入れたりいろいろする。すき焼きではそれとか、しゃぶではそれとか、焼き肉ではこれとか、いろいろあるわけです。肉の加工をする部分、それをどう保存するか、野菜を加工する部分をどうするか、あるいは今度はそれをセットにして箱詰めにして1人用とか3人用とか5人用にする、要するに製品にするバージョン、そういうふうにしてしまえば工場もいろいろできますし、製品として売ることによって、宮崎県から出したものが、単品で売れば100円で売ったものが500円になったり、今言われたように、付加価値をつけて1,000円になる。その金が宮崎に

落ちてきますね。さっきから出ている経済とか雇用とか、働く場所の確保にもなってくるわけですね。何か考えるとなれば、そういうことしかこれからは多分ないと思うんです。

東京なら東京、あるいは名古屋方面に生鮮物を運ぼうとすれば、コストの高い流通の持っていく方、急げば飛行機を使ったりとかなるわけですが、製品にしてしまつて半年もつとか1年もつとかということになれば、何も慌ててする必要もないわけです。東京周辺に大きな冷凍庫か何かを置いておけば、そこにストックしながら順番に出していけばいいわけです。あるいは将来、中国とか外国に持って行くでも、そういうものができ上がってしまうと、売り先もいろいろできますからね。そういう1年じゅう物がつくれる、1年じゅういろんな物ができる、宮崎のよさをどう今後展開していくかというのが一つの大きな課題じゃないかなと思うんです。

うがった見方をすれば、20年先とか30年先なんかというのは、多分、野菜とか肉とかは全部粉にしたりとかチューブにしたりとかして、我々の体は1,500カロリーなら1,500カロリーあれば別にどうということはないとなれば、それを飲んだり、チューブにしたり、球にしたり、いろんな形にする時代が来るかもしれない。そういうことで加工をどういうふうに研究していくか、材料がある、資源がある宮崎県はそういう面で有利だということはどうとらえていくかというところまで今後考えていかないと、宮崎の生き残りはないんじゃないかなと。そうやって農家でも、林家でも、漁業者でも、所得がふえて、後継者の問題は、所得さえふえれば、別に皆さん方がいろんな補助事業を組まなくても、当然、後継者は生まれてくると。補助事業をつくっている金を研究費とか開発費とか、そういった分

野に回せないかなというふうに思うんです。

今回、農商工連携の中で、県はたった1,000万しか予算を組まない。国のファンドが20億組んだら、それぐらいの金を組んだ意気込みの中で、大学とか、工業試験場とか、よその県のいろんな研究機関とか、そういうところに少し研究費を出してでも、そういう方向で考えていくほうが、より宮崎県の将来性がある形に生まれ変わってくるんじゃないかなというふうに思うんです。

そういう意味からも、ちょうどいい時期にこういう形ができたのなら、それをどう生かすかなのに、県がたった1,000万ぐらいの金では意気込みが見えないと私は思うんです。ここに5億円も10億円もつぎ込みましようとかいう形で、このときに何をやるべきかと。そういう考え方でいかないと、皆さん方だけの問題じゃないんです。農政水産部とか環境森林部とかいろいろ関係するわけですが、その中で組み合わせをどうしたらそういうことができ上がっていくのかということをやむ研究してほしいと思うんですが、どういうふうに考えられますか。

○森工業支援課長 今回のファンドにつきましては、農業者と工業者あるいは商業者が連携体として取り組む場合の助成ということで仕組んでおります。これまで県の工業技術センター、食品開発センターのほうでも、共同研究とかをかなりやっておりますし、県のほうからも助成金を出しまして、加工の技術とか、そういったものに対して助成をやっておるわけですが、かなりの部分は、本県の特徴だと思うんですけども、食品に関連した技術開発をやっております。

ただ、それが今までは工業者、食品加工業者だけにとどまって事業開発をしていたという部分がありますので、今回は最初から農業者、い

いわゆる生産の現場と一体となって事業を進めていこうというのが一つの特徴でございますので、今までやってきておりましたいろんな研究開発の助成制度、それから産学官の共同研究、こういったものも活用していきたいと思ひますし、あわせまして、国のほうでも来年度、21年度の予算の内容を見ますと、経済産業省関係で約150億ぐらい、農水省関係で170億ぐらいのいわゆる農商工連携関連の予算というものもございますので、そういったものも活用しながら、ぜひ、やっていきたいなと思ひているところでございます。

県のほうの意気込みといたしましては、1,000万という金額ではございますけれども、最近では農政水産部ともかなり連携をとってございまして、一緒にやっていこうというふうなことでございますので、ぜひ、今後の取り組みにつままして、今まで以上にやっていきたいというふうに考へているところでございます。

○星原委員 私が何で今までぐだぐだと長く話してきたかという意味が、まだわかっていらっしやらないと私は思ひます。要するに、今までのいろんな制度も事業もいろいろやってきているのにそうやって合わせているわけです。私は、今回のこれは、国がそういう制度をつくったことによって、宮崎県にとってどう生かせるか、宮崎県がどうなっていくかというところまで入っていけそうな、そういう制度だと思ひているんです。だから、制度の中に置かれた今までと同じようにただ取り組んでいくだけではだめなんだと。宮崎県が、さっきから言うように、資源があるのをこの事業を生かしてどう活用するか、あるいは国に向かってまだ予算をよこせとか、そういうふうには持っていけないと、与えられた中で、今までと同じで制度に合わせた

けの事業で取り組みましようというのはいだれでもやることなんです。そうじゃなくて、農商工のこのファンドの部分で宮崎県はひよっとしたら生まれ変わるかもしれないなという視点で物を考へれば、もうちょっと違う発想とか考へ方が出てくるんじゃないかなと思ひます。

逆に、宮崎がそういう発想をして、金がこれだけかかるので、国から金をよこせとか、あるいは食料危機も言われているわけですし、安心・安全の面からも、外国から入るものは安心できないと消費者も思ひているわけですから、その分野まで組み込んでいけるわけです。そして、雇用の部分も労働力もいっぱい見つけられるわけですよ。国の制度に合わせるんじゃないで、いい制度に合わせて宮崎がどうリーダーシップをとって、20億の倍でも宮崎には持つてくるとか、あるいは県もそれだけつぎ込むから国も出せとか、何かそういう展開ができないのかと私は言いたくてそういう流れを言っているだけで、一生懸命やるというのはわかるんだけど、そこまで踏み込まないといろんなものが解決していかないんじゃないかなという考へがするんですが、部長、どうですか。

○高山商工観光労働部長 委員おっしゃいましたように、農商工連携といひますか、今回、国の事業を取り入れて、少しでも県内の農業者、工業者、商業者が一緒になって、新しい製品で付加価値を高めて県全体の浮揚を図っていこうというような非常に大事な事業ということで、今回、国の基金を入れて今度基金をつくるということです。今、委員がおっしゃいましたように、例えば冷蔵の関係、それを高めるとか、非常に大事なことだと思ひます。実際に、これまでも、工業技術センターとかで保存を高めるための技術、例えば、SPGの水蒸気を使って少し

冷蔵を補助してやるとか、あるいは水産試験場あたりが例えばカツオの生け締め装置をつくったりとか、保存とかを高めるための技術をやっています。その辺は引き続きやっていながら、そして具体的な個別の事業、個別の事業者とか工業者等の取り組み、これをこの基金で支援するというところでございますので、トータルからいいますと、もっとほかの事業を含めますと、農商工連携に使うものはいろいろございますので、今、委員おっしゃいましたような理念というのはよくわかっているつもりでございますので、これからも各工業技術センター、食品開発センター、農業試験場、関係試験場を含めて、いろんな事業者の方々のニーズを踏まえた技術を高めていくような支援をやっていきたいというふうに思っております。

○星原委員 民間の会社でアビーという会社を知っていますか。これは、今言う冷凍の部分では、リンゴであれ、鶏であれ、何であれ、1年間でも生の状態と変わらないぐらいに冷凍できる技術を持っている会社なんです。私、去年の10月に行ってきたんですけど、水でも普通の冷凍庫は外から順番に凍っていくんです。これは振動しているから、何かの刺激をぽんと与えると一瞬に全体が凍るんです。そういう技術ももう開発されてきているんです。ですから、そういったところあたりまでだれかが行って、調べてきたり調査したりして宮崎に生かせないものかという、そういうことまでいかないと、世の中はがらっと変わっているんですよ。私もそこに行って1年前の鶏のささみを食わせてもらったけど、通常の店に行って出てくる鶏のささみも1年保存したものもそうわかりません。

何が一番今まで課題だったかというのと、そういう保存技術が課題だったと思うんです。そう

いう研究をしているところもあるわけですから、そういうところに飛び込んでいって、宮崎のものをどうしたら生鮮のままでも保存できるか。魚でも1年間でも保存したものをそのまま調理しても、別に血が流れ出たり、うまみと言うらしいんですが、そういうものが流れ出てこない形で、要するに繊維を壊していない形で保存される。そういう分野まで時代が来ているわけですから、そういうことができるようになると、私から見たら、野菜でも、今、ハウスでどこよりも早くと言っていますが、1年前に露地でできた野菜が、そんなに経費をかけなくてもできるわけですし、これからは、今、自動車産業とか電気産業とか、企業誘致とかいろいろ言っていますが、今回みたいなことが起こり得ると、宮崎県としては、第1次産業を中心にしたもので何とか生きる道を探したほうが私は将来的にはいいのかなと。

食べ物だけはどんな時代が来ても、人間、ほかのことは我慢できても、食べることは我慢できないわけですから、そこの研究に少し力を注いだり、後は調理の方法とか味の方法とかをいろいろやって製品にしてしまう方法とか、そういうことにもう一歩踏み込んだ形を検討・研究するようにしてほしいなというふうに思っていますので、これについてはもう何も言いませんが、そういうふうに思っていますので、ぜひ、このことで景気も、あるいは雇用も、いろんなものが生まれてくるんだということで、踏み込んでいった取り組みをこの農商工ではやってほしいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○河野哲也委員 大きく2点お伺いします。1点目は、掌握されていればお伺いしたいんですが、経済状況の悪化による県内企業への影響調

査ということで、企業サンプル数219とありますけど、これの3圏域、県北、県央、県南、何企業ずつ調査したかが、もし、わかれば。

○内戸保商工政策課長 県央と県南、県西、県北というふうに分けておりますけれども、県央が一番多くて95社、県南が21社、県西が60社、県北が43社でございます。

○河野哲也委員 事例と対策等を分析されているんですが、たとえばその中で、セーフティネット貸付の5号対象企業、この219の中で何社あるんでしょうか。

○内戸保商工政策課長 そういう数字は把握しておりません。

○河野哲也委員 この219社の中でセーフティネット貸付の申請を行った企業というのがどの程度あるのかを聞いたかったんですが、そこもわかりませんか。

○内戸保商工政策課長 把握しておりません。

○河野哲也委員 3ページのその他の行政への要望という中で、1つ目と2つ目の「資金繰りに苦労しているため、貸し出しが円滑に進むようにしてほしい」、「情報が欲しい」ということから考えると、私たちの会派も「県議会だより」の中でこういう部分で広報をさせていただいたんですけど、セーフティネット貸付の1月下旬の結果が、九州でたしか一番貸し出しが少なかったんじゃないかなと思うんですけど、まだまだ情報の徹底、特に県北で御相談を受けるのは、今までの貸付対応関係で、やっぱりあきらめられている状況が多々あるんです。この行政への要望等に対して、今後、行政、どういうふうな対策というか、それを確認したいんですけど。

○古賀経営金融課長 一つには、十分周知はされているんだろうとは思っているんですけども、まだまだ御存じない方がいらっしゃるんで

はなかろうかということで、商工団体を通じた会報での周知とか、新聞等を通じた周知、こういったものやっぺいこうと思っております。それと、金融機関に対する働きかけもやっぺいきたいと思っております。

それと、先週の委員会の中で御意見を賜ったわけでございますけれども、40件の否決があったじゃないかと、これについてどうするんだということがございました。再確認の意味で早速、その日の午後に保証協会のほうに行きまして、具体的にどういうふうに行っているのだろうかということで意見交換してまいりました。これにつきましては、どういう理由で否決になったのかということを手方によくわかるようにやっぺいいただきたいということと、それと同時に、どこに問題点があるんだと、どこをどういうふうにするれば再チャレンジできるのか、そういった場合の相談窓口の紹介、例えば保証協会の場合につきましては経営支援室というのがございます。また、一昨年から実施いたしております建設産業等支援事業の相談窓口というのがございますので、そういった窓口への積極的な誘導、そういったものを再度お願いをいたしてきたところでございます。ですから、我々いたしましても、金融の円滑化というのが大命題でございますので、それがより一層推進されるように努力してまいりたいと思っております。

○河野哲也委員 今回のアンケートで、企業経営について現在も今後も非常に影響があると答えながら、雇用への影響というのはないという中の理由に、大企業はばんばんやっぺいしておりますが、大企業じゃなくて中小企業、零細企業は雇用の維持を第一に考えながら進めているんだということをしつかりととらえて、今後とも対策をお願いしたいと思います。

2点目です。本編資料の7ページのふるさと雇用再生特別交付金ということで、2次補正の中で進んでいるわけですが、実施スキームの中の事業計画の提出とありますけど、これは期限を切られているんですか。

○**金丸地域雇用対策監** これは、国の予算成立に合わせて、まだ具体的には指示はおりてきていませんけれども、事前準備といたしまして、庁内各部局、市町村等に対して、どういう事業を検討しているかということは今、収集しているところでありまして、3年分つくらなきゃいけないものですから、速やかに予算化できるような準備をしているところでございます。

○**河野哲也委員** ちょっと勉強不足なんですけど、今、3年間とおっしゃいましたが、例えば、1年目、事業をやって、効果があるもの、ないものということで判断して、事業計画の変更というのは認められているんでしょうか。

○**金丸地域雇用対策監** 事業計画そのものが詳細なレベルまで出さないとかいう、まだ具体的な指示がありませんので、その辺は、今の国のほうの説明でも、今の時点で23年度の事業といたってなかなかわからないというのは当たり前ですねということですので、地域基金事業協議会というのを労働局と県と労使団体等で構成するということになっていますが、ここで定期的に評価といいますか、意見を聞きながら柔軟に運営をしていくというやり方だということ国からは聞いております。

○**河野哲也委員** その協議の中に市町村の意見というか、具体的に事業をしていくのは市町村という考えということなんですか。

○**金丸地域雇用対策監** 事業の組み立てとしましては、県が直接民間企業に委託する分と、県が全額を県の補助事業として市町村に交付しま

して、市町村が企業に委託して実施する分の2本立てになるわけですが、そういう評価等につきましては、あくまでも県の補助事業となりますから、県のほうで市町村事業を含めてこの協議会に上げていくことになるんじゃないかなというふうに思っております。

○**十屋委員長** ほか、ありませんか。

○**水間委員** 基金の額はどの程度を予想されるのか。

○**金丸地域雇用対策監** 雇用情勢等に応じて配分をしますということなんですが、明らかになっておりますのは、ふるさと雇用再生特別交付金につきましては、最低保障額が1都道府県当たり30億円、緊急雇用創出事業につきましては、同じく10億円、あと雇用情勢だとかいろいろな条件によって積み増しといいますか、算定をいたしますということ聞いております。3年分の合計額です。

○**水間委員** 関連になるんですけど、先ほど経営金融課長が前回の40件の否決の理由等々をおっしゃったんですが、よくよく聞くと、銀行は貸し渋りの相談には乗ってくれる。ただ、信用金庫が非常に厳しい話をするというのがあるんだけど、そうなった場合に金融庁に電話したらいいんですか。県がいいんですか。こういう問題があるから、金融庁に直接電話したら話がうまくいくとか、そういうことはあるのか。

○**古賀経営金融課長** 金融機関の場合は監督官庁が金融庁でございますので、金融庁のほうでは貸し渋りなんかの苦情を受け付けるホットラインというのがございます。そちらのほうで受け付けてはもらえるようになっております。

○**水間委員** その辺の説明のあり方で、いろいろ困ったときは県に言ってくるよりも金融庁に

言ってくれたほうが早いんですけどか、そういうのはやっているんですか。

○古賀経営金融課長 金融庁に苦情ということでは訴えられる、そういうラインがございますので、それはそれでよろしいんですけども、ではそれで融資が受けられるかどうかというのは全く話が別でございますので、そういった場合につきましては、我々のほう、もしくは商工会なり商工会議所なりに御相談いただければと思います。

○水間委員 相談をして市町村の認定をもらいながら、この前も言ったけど、金融機関が、相談に行ったら「いや……」と。それは保証協会までは行かないわけですね。行かないから、それでおしまいになってしまう。結局、市町村も認定したんだから、金融機関にも説明責任、あるいは保証協会も、認定作業をした市町村も説明責任はあるんじゃないかと、僕はそう思うんです。どうしても保証協会でもこれはいけませんよという話ならまだ話はわかるんですけども、逆に門前払い的に、銀行がそのまま「あなたのところはだめですよ」と。40社の理由も恐らくそこだろうと思います。二度とそういうところに申し込もうと思わないですよ。この40社の皆さんは、本当に困っている。どうしようもなく、これは倒産するしかない、廃業するしかない、こうなることを防ぐためにこのセーフティネット貸付というのは基本的にはあると思っているから、そこらあたり、もうちょっと説明をうまくしていただくような方向、そして、本当に大変なときだからこそ弾力的に、金融機関も思い切って頑張りなさいと。リスクはどこだつてつきものですよ、金融機関でも何でも。そこに説明をしてあげることが大事なんだろうと思っているんですが、何かありますか。

○古賀経営金融課長 金融機関で断られるかどうかというような話はございますけれども、ここにつきましては、先ほど来申し上げておりますけれども、金融機関の実際の窓口の責任者といえますか、例えば本店で融資関係をやっている人たちを集めて、再度、周知徹底といえますか、もし、窓口でお断りするのであれば、なぜお断りするの、要するに懇切丁寧な説明というのを再度、周知徹底をいたしたいと思っております。

それと、保証協会のほうも、保証はどうかということで実際聞いております。例えば、12月に保証承諾をしました、1月に代弁が上がってきていますと。要するに我々としては精いっぱいリスクをとってやっておりますという返事もいただいております。問題は借りられなかった、承諾を受けられなかった方々が、どういふようなところを工夫改善すれば借りられるのか、もしくは他の手だてを考えるべきなのか、そういった部分についての誘導策というのをしっかり持っていかなければならない。そういった対策を今後、より推進していこうと思っております。

○星原委員 企業立地推進局長に確認の意味で聞きたいんですが、企業誘致するのに、企業が宮崎なら宮崎に来るために、宮崎にはこういう人材はいますか、こういう人材はそろっていますかとか、こういう下請企業になるところはありますかとか、多分あると思うんですね。そういうことについての話というのはあるものなんですか、ないんですか、まず第1点。

○矢野企業立地推進局長 企業誘致する際に、一番今、売りでありますので、そういう問い合わせは当然あります。そういうことで県内の工業高校とか商業高校の数、そこを中心とした1

時間通勤圏内に何歳の方がどれぐらい集積しているか、そういう説明はしますし、そういうことでこちらのほうに実際に見に来ようと、そういう動きも当然あるわけです。以上です。

○星原委員 今度、逆に、今出ましたが、高校生とか、県外に行っていた大学生が帰ってくる、こういう企業がなければ帰ってこれないとかということがあると思うんです。そういう面で大学なり、あるいは高校あたりとの、子供たちがどういう職業につきたいか、どういう企業を希望しているかとかということで、いろんな意見交換をされて、ことしはこういう企業誘致に専念したいとか、あるいは希望がある関係のそういったものに取り組まざるを得ないということで取り組もうとか、そういう学校関係とかとの連携のとり方はされているものなんですか。

○矢野企業立地推進局長 実際、企業と水面下の交渉をやっている場合に、高等学校とか大学とかに行って学校側の話を聞いたりとか、そういうのはしております。その地域にどれぐらいの就業者、高校生とか大学生がいるかとかいう話の場合は、教育委員会とか市町村と連絡しながら、どれぐらいいるかという把握はいたします。

○星原委員 企業誘致というのは非常に難しい部分もいっぱいあると思うんですが、宮崎の将来に向けて、企業を持ってくることで宮崎に若い人たちをこれから残していかないと、5年後、10年後は大変な時代がやってくるんじゃないかなと思うんです。そういう人たちを残すための対策も一方では考えながらの企業立地というか、誘致というか、そういう取り組みも地道にやっていかないと、将来が本当に怖いなというふうに思っていますので、ぜひ、そういう角度からも、若い人たちが地域に帰ってこれるよ

うな、あるいは希望するような企業誘致の仕方というの、検討されているいろいろ取り組まれているとは思いますが、ぜひ、考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○外山委員 企業立地推進局長、20年度の非正規、正規、わからないとおっしゃいましたね。19年度はわかりますか。

○矢野企業立地推進局長 毎年12月に調査をしておりますけれども、これは企業が協力してくれる場合と、してくれない場合がございます。19年12月に実施したもので、誘致企業全体の中の206社回答していただきまして、正社員が58%、非正規が42%、整数で申し上げますと、合計206社の中で2万5,470名、そのうち正社員が1万4,772名、非正社員が1万698名となっております。

○外山委員 回収率は何%ですか。

○矢野企業立地推進局長 297社に対しまして、206社です。

○外山委員 そういうことであれば、非正規と正規の割合というのは半分半分ですね。非正規の平均賃金、幾らですか。

○矢野企業立地推進局長 非正規は請負、派遣社員、いろいろありまして、これは私どもでは数字は把握しておりません。

○外山委員 そこまでしなければ意味ないでしょう。

○矢野企業立地推進局長 そこまで企業が教えてくれる可能性というのは低いものですから。

○外山委員 ブルジョア経済学者とか福祉専門家が今まで何を言っていましたか。高齢社会とは、4人で1人を支えるとか、3人で1人を支えなければいけないとか、いろいろ言ってきた。ところが、年間所得が200万前後、自分の生活も

できない。支えられますか。答弁してください。

○押川労働政策課長 先ほどの派遣社員等の賃金についての話でございますが、厚生労働省が労働者派遣事業報告の結果を12月末に公表しておりますが、これによりますと、全国で一般労働者派遣事業、要するに派遣の場合が1日9,534円となっていて、常用雇用の場合が1万3,044円というような形になっております。

○外山委員 それは全国でしょう。

○押川労働政策課長 19年度は宮崎労働局の集計は出ておりませんが、18年度でいきますと、一般労働者派遣事業のほうは7,684円、特定労働者派遣事業のほうは1万2,630円となっています。

○外山委員 全国平均の約7割。東京の所得は幾らか。宮崎は幾らか。

○押川労働政策課長 今、数字を持っておりません。

○外山委員 わかる人。

○長嶺企業立地推進局次長 これは厚生省の08年度の賃金構造基本調査ですが、最近の記事でございましたが、東京都が36万6,300円、本県は23万600円という記事が出ておりました。

○外山委員 それだけ宮崎県の所得は低い。それから局長、その程度の資料は準備しておいてください。宮崎県の場合はそれだけ低いわけですから。先ほど、武井委員の質問に対して、20年度がわからなければ、19年度をなぜ言わないわけですか。

○矢野企業立地推進局長 私の質問のとらえ方が悪かったのかもしれませんが、今年度進出認定しました企業の最終雇用人数、これは企業にずっと聞いておりますけれども、計画はまだ変えてはいない、時期はずれるということで、そういうぐあいに聞いておりますので、そうい

う意味で答えたところです。

○外山委員 日立プラズマ、全体の従業員数、非正規、正規、今度雇いどめ何名で、後、誘致、どんなぐあいになっていきますか。

○矢野企業立地推進局長 去年の10月時点で1,400名の従業員がいたんですが、その中の約1,000名が正社員、その他が非正規ということで聞いております。3月末までにプラズマのパネル生産をやめるということで聞いております。その中で派遣社員の方につきましては、派遣元にお返しするというぐあいに聞いております。次の事業につきましては、メディア等でいろいろ出てはおりますけれども、まだはっきり決まっておられません。幾つか事業を考えてはおられるようすけれども、これはまだはっきりしたことは伺っておりません。正社員1,000人の方で、県内に残られる方が何人ぐらいおられるか、県外のグループ企業とかに転出される方がどれぐらいというのは、はっきりした数字は聞いておりません。これは、私ども、毎週連絡をとったり、企業にお伺いして聞いているところです。

○外山委員 局長のところが宮崎県の雇用の中心ですから、そのことによって宮崎県の活力を図るところですから、もうちょっと真剣に、数字はぱっと出していただきたい。これは要望しておきます。以上です。

○十屋委員長 その他、委員から何かありませんか。

○水間委員 県内にゴルフ場は何カ所あるんですか。

○橋口観光推進課長 現在、30カ所です。

○水間委員 県内に30ぐらいあるんですね。今、宮崎市を基点として1時間ぐらいで行けるゴルフ場となると、いわゆる高速を使って行ける鹿児島県を入れると恐らく50に近いんじゃないか

と。いろいろある中で、ゴルフアカデミーとか、ゴルフを観光誘致に——ゴルフマンズリーはコンベンション協会がやっているんですか。

○橋口観光推進課長 宮崎市がゴルフマンズリーということで実施しております。

○水間委員 私はこういう状況の中で大変だと思うんですけども、一つは観光客をいかに誘致するかということで、修学旅行の生徒であったり、ワーキングホリデーのビザの発給をいろいろ考えているところもあるようですし、そういう意味では、ゴルフを一つのターゲットにした、マンズリーじゃなくてゴルフイヤー、いわば宮崎県に30から40ある施設を大いに利用させていただくために、全国にアピールをやる、海外にもアピールできるような一つの体制も——宮崎市は「ゴルフマンズリー」とタクシーによく張っておりますね。今、冬でも半そでのできるゴルフ場を持った中で、一つの観光対策としては、いかに海外の皆さん、あるいは国内の寒い地方の皆さん方を連れてこれるような、年間を通してやれますよと。県のゴルフ客に対する考え方、地元の特産物を賞品にして上げたり、あるいは泊まっていただくと焼酎をお届けしますよとか、極端な言い方ですが、いわゆる年間を通じたゴルフ客の誘致というものを考えてみたらどうかなと思っているんですけれども、そんな計画というのは、今後考えたいとおっしゃるのか、あるいは、もう今やっていますよとおっしゃるのか、ちょっと。

○橋口観光推進課長 今、御指摘ございましたけれども、本当に宮崎というのは年間を通じてゴルフができるということで、国内にはもちろん発信しておりますし、台湾に先日、セールスに行ったときにも、ゴルフなりを通じた宮崎らしさというのをアピールしてきたところでござ

います。さらに、スポーツランドの一環としまして、最近、韓国のグミというのが、遠見半島のゴルフ場を買い上げしているところがございますけれども、そこが、たしか小林の生駒高原とも関係があって、韓国でのプロの卵の人たちのキャンプで宮崎に見えているというふうな話も伺っておりますので、これもまた新たな展開をしていけるんじゃないかなというふうなことで期待をしているところがございます。そういった形で、ゴルフというのをまた宮崎の観光の大きな売りとして、また展開していきたいというふうに思っております。

○水間委員 そこにプロじゃなくていいんですが、ゴルフを上達させる養成所と言ったら失礼な言い方かもしれませんが、学校、今、日章とか私立高校でゴルフ部を持ってやっていますけれども、宮崎県に来たらゴルフはうまくなるよと、それを売りにする、プロを目指す人は宮崎に集まると、そんなことも必要だと思いますから、ひとつ考えてください。

○武井委員 エバー航空の件を1点だけお伺いしたいと思うんですが、また欠航をしたりしていて、もはや定期便の体をなしてないと思うんですけれども、実際ここまでこういうようなことが続いていくような中で、エバー航空の台湾線というのは旅行商品としての商品力というのが、しかも週2便しか飛んでこないような状況の中で、どのような状況なのかお聞かせいただきたいと思うのが1つ。

まとめてもう一点御質問しますが、鹿児島台湾線というのがかなり具体的な話になってきているような感じがあるんですけれども、鹿児島—台北が仮に定期便になった場合、どういった影響があると予想されるか、以上2点お聞かせください。

○橋口観光推進課長 まず、欠航の問題ですけれども、これにつきましては、エバー側からは機材繰りの関係というふうな説明で承っております。とはいいまして、欠航が出るということは、定期便の信頼性といえますか、そういったものにも影響が出てまいりますので、こういったことは私どもとしても、機会あるごとに要望してまいりましたし、今後もまた、そういった取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

それから、鹿児島の定期便の関係ですけれども、現在のところはまだ飛んでいないわけですが、これがどうなっていくのか、今後、定期便化されるのかどうか、今後の推移を見守りたいというふうに思っております。

○武井委員 私の聞くところ、かなり具体的に思っていると思うんですが、仮にそうなった場合はどの程度の影響があると予想されるかということですか。

○橋口観光推進課長 鹿児島の定期便がどういった形で運航されるのか、仮にそうとして、どういった形で運航されるのか、どういった規模なのか、機材はどうなのか、時間はどうなのか、そういったところもあろうかと思っておりますけれども、少なくとも、そういった意味での宮崎ラインとの競合という部分もあるのかもしれない。そこはまだわかりません。別の便で現実に鹿児島に入ってくるとなれば、鹿児島に入ってきているお客さんというのは、宮崎にもぜひ来ていただきたい。特に台湾の方々、周遊型というのがございまして、宮崎に見えた方も宮崎で1泊しながら九州、そのほかの地域を回られて、そして福岡からアウトされるというふうなこともございますので、鹿児島に入られても、そこはまた一つのチャンスと見て、宮崎にも積

極的に誘致を図っていくという取り組みも必要ではないかなというふうに考えているところであります。あくまでも仮の話ですけど。

○武井委員 しっかりまた分析をお願いします。以上です。

○十屋委員長 それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様、御苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後0時5分再開

○十屋委員長 委員会を再開いたします。

そのほか、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○十屋委員長 何もないようですので、以上をもって委員会を終了いたします。

午後0時6分閉会